

令和8年 第10回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和8年7月15日

仙北市教育委員会

令和8年 第10回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和8年7月15日（水） 午後2時00分

2 場 所 角館上野庁舎 2階 204・205会議室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	田口 桂一郎
委員	阿部 慶太

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	佐々木 泰生
教育次長兼生涯学習課長	高倉 正人
教育次長兼学校統合推進室長	若松 正輝
学校統合推進室参事	梅田 昌輝
学校教育課長	湯澤 満
北浦教育文化研究所長	西根 義明
総合給食センター所長	栗原 由紀子
中央公民館長	佐藤 文恵
田沢湖公民館長	畠山 裕子
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	伊藤 香
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

（1）各課からの報告について

（2）その他

6 審議の経過及び結果

（須田教育長）

これより、令和8年第10回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と伊藤主任を任命します。署名員は、私と委員から阿部委員を指名します。前回の会議録の承認については、定例会については田口委員、会議が終わり次第署名をいただきます。

次に、教育長挨拶ということですが、本日は、2点お話をさせていただきます。

1点目が、学校訪問を行っての感想です。委員の皆様にもお忙しい中御出席をいただき、無事に全ての学校訪問を終えることができました。感想として、第一に教師と子どもたち

の信頼関係がしっかりと構築されていること。第二に子ども同士が開かれた学びの集団になっていることで、伸び伸びとした雰囲気での授業が行われていること。第三に学びに向かう姿勢がさらに向上していること。第四にICTを活用し工夫された授業が実践されていることを感じました。その要因として教師の声かけが非常に適切である、市として継続して取り組んできた開かれた学級、学習集団が機能している、子どもが学びたいと思う題材が準備されており、かつ協働的な学びによる課題解決的な授業が実践されていることなどが上げられると思います。今後の課題としては、市が継続して推進してきた他者とのかわりを通して主体的に問題を解決する授業を一層の充実させるために、前期終了までに学校として話し合い活動やグループ学習における型の統一を図ったり、一人ひとりがしっかりと自分の考えを持つための時間を確保したりすることが必要であると感じました。また、根拠や他との関わりで理解した記述等を記載することでよりノート指導を充実させることも大切だと感じました。このことは、校長会でも訴えたところです。ただ、何より開かれた学級集団が多く、安心して安全な教育環境が確保されているなど感じました。教育長就任以来、継続して先生方をお願いしてきた、開かれた学級、学びの集団の構築が、子どもの成長した姿として表れていることをうれしく思いました。このことについては、継続して取り組むよう校長先生方に訴え続けていきます。これが、必ず不登校の減少、学校の満足度につながり、明日も行きたくなる学校につながると信じています。

2点目が、西明寺中学校1年生についてです。昨年、桧木内小学校6年生が全員、西明寺中学校に入学しました。適正配置準備室が中心となり、何度も当該保護者や地域住民、在校生保護者と議論を重ね、その結果として桧木内中学校1年生が入学者0という結果になってしまったわけですが、西明寺中学校1年生の活気ある授業をみて、その苦勞も少し報われたかなと思った次第です。誰が西明寺小で誰が桧木内小出身か分からないクラスでした。とても活発で元気もあり、明るいクラスでした。統合後の目指すべき学級の姿がありました。受け入れた西明寺中学校の職員や保護者には感謝しかありません。あれなら桧木内小学校出身の子どもたちも保護者も入れて良かったと思うと思います。

以上、2点報告でした。

次に、教育長の報告についてです。

－資料にて説明－

ご質問ございませんか。

次に、審議案件等に入ります。今回は、議案審議及び報告事項はありませんでした。

その他に入ります。初めに、いじめ・不登校対策についてお願いします。

(西根北浦教育文化研究所長)

6月のいじめ・不登校の状況について報告いたします。

最初にいじめについてです。6月は小学校1件、中学校1件、計2件でした。

次に、6月の不登校児童生徒についてですが、小学生6名、中学生24名、計30名となっております。

6月はスペース・イオの活用が3名。さくら教室活用が0名でした。また、角館中学校校内教育支援センターの活用は4名でした。以上が、6月のいじめ・不登校の状況です。

(須田教育長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見ありますか。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(阿部教育部長)

別冊の令和8年第8回定例会会議録をご覧ください。

－資料にて説明－

誤字・脱字等ありましたら、教育総務課の方へご連絡くださるようお願いいたします。
(須田教育長)

次に、学校統合推進室からの報告についてお願いします。
(若松教育次長兼学校統合推進室長)

学校統合推進室からは、統合準備の状況について経過を報告いたします。
資料の大きい紙のカラーの方をご覧ください。

神代小・西明寺小・桧木内小統合準備委員会の協議進行表です。5月からこの準備委員会を立ち上げまして、協議を進めて参りました。概ね、当初の予定したとおりに進んでいるところです。開催した日にちは赤い文字で入れております。同様に、統合中学校の方も予定通り進んでおります。これまで第1四半期終わりましたので、現在の状況についてご説明いたします。今日時点の状況です。左に調整事項を並べております。真ん中は小学校の統合準備委員会。右は中学校の統合準備委員会となります。この中で、記載のとおりですが、いくつかポイントを絞って説明させていただきます。

統合小学校の学校名については、募集を開始しておりまして、今日時点で応募フォーム、パソコンやスマートフォンからの応募は35件です。応募用紙での応募は、到着した分で8件となります。この他、学校に設置している子どもたちからの応募については、箱の中を覗いてみますとかなり多くの投票がありますが、まだ開票していません。トータルでは100通は超えるかなと見込んでおります。

それから、通学体制ですけれども、現在計画の素案を作成しまして、あわせて利用の意向調査を実施しているところです。まだ回答期限になっておりませんので、調査結果を見て、その後、案を作っていく段階です。

学用品ですが、制服・体育着のところですが。小学校については、統合準備委員会で、統合校の新しい体育着は「公募型プロポーザル（製造事業者による企画提案）」で選定することになりました。統合前から持っている体育着については、統合後も3年間は着用可としようということで話し合いがまとまっております。

一方、中学校の方の制服と体育着は、現在の西明寺中学校のものを着用していただくということですが、現在、桧木内中学校の2年生は、今着用しているものをそのまま着用可とするとしました。そこで一つ課題がありまして、意見の中に来年度、西明寺中学校に入学するお子さんが、統合がなければ、そのまま桧木内中学校の姉さん兄さんの制服のお下がりを着用しようと思っていた方が、入学してからも桧木内中の制服を着用できないかという問合せがあり、それについて認めるかどうかについては検討中です。以上です。

(須田教育長)

今の説明に対しまして、神代小・西明寺小・桧木内小の統合準備委員会の方について、現時点で、校名は100を超えるだろうと。それから、学用品については、統合前の学校の体育着については、統合後3年間可とする。これが新しく出た内容でした。保護者、委員の方から出されたのが、やはり期限を区切った方が良さだろうということで、「3年間は着用可とする」という案が出ております。ここまでの、何かご質問ご意見ありますか。

(阿部委員)

桧木内中学校と西明寺中学校の統合校は、来年の入学生からは基本的に、西明寺中学校の制服になるということですか。

(若松教育次長兼学校統合推進室長)

そう考えております。

(阿部委員)

先ほど言ったように地域では、「桧木内の制服をどうしても残したい」という考えもあ

るようですので、検討していただきたいなと思います。

(須田教育長)

この件について、昨日、私たちも議論しましたが、非常にデリケートな問題でありました。

(阿部委員)

西明寺中学校でも、制服はお下がりを着用しているものですか。

(若松教育次長兼学校統合推進室長)

兄弟もしくは、社会福祉協議会で使わなくなった制服のリユース事業といいますか、使わない方から集めて、それを欲しい方に差し上げるという事業もやっていますので、それを利用している方もいるかと思います。

(須田教育長)

今の件について田口委員いかがですか。

(田口委員)

特にありませんが、例えば、今の福祉関係の事業が結構利用者が多いとすれば、西明寺中の制服を桧木内小の卒業生がもらうということも不可能ではないわけですね。そういった環境づくりをつくっていただきたいなという思いで、今後、そういう希望者がいるのであれば、できるだけそちらの希望を叶える方向を検討していただければ良いのかなという感想を持ちました。

(坂本教育長職務代理者)

来年、中学校に入学する生徒さんは心の準備は今少しずつできていると思います。西明寺中学校に行くという気持ちになっていけば、制服もみんなと同じものを着たいという気持ちになっていくのかなと思います。ただその中で、やっぱりデリケートな問題ですので、男子は、桧木内中はブレザーで、西明寺中は学ランでしたね。それを子どもたちがどう捉えるか、みんなと同じものを着たいという考えになるのか、桧木内を守るんだという気持ちでいるのか。新入生に関しては、それほど問題はないのではという気がします。もし私が親であれば、みんなと同じ制服を着せたいなと思いますので、そこは人の気持ちの問題もあると思いますので、話し合いが必要かなと思います。

(須田教育長)

阿部委員、桧木内地区の6年生が、桧木内中学校の制服を着せて欲しいという意見があったということでしょうか。

(阿部委員)

そういう話があると聞いただけで、必ずしもダメだということではなく、親、子どもたちがどう思っているのかが大切だと思いますので。

(須田教育長)

昨日、私どもも1時間かけて議論したのは、今年の西明寺中の一年生が、桧木内小から来ても、西明寺小から来ても同じ制服で一体感があって、まったく違和感もなくスムーズに、先ほど私の報告したとおりなので、子どもさん一人が桧木内中学校の制服を着たことによって、その辺、大丈夫かなと思いました。福祉協議会の方からのリユースも可能かなと思ったのですが、保護者からの要望もまだきていないものですから、そこはきちんとしっかりしたところで話しをしていかなければと思ったところです。

(田口委員)

令和11年度には、更にもう1校統合した新規の中学校ができますが、その時も新しい新しい校名、新しい制服にするとすると、例えば、来年西明寺中で新規に制服を購入しても、3年生になる時は、また新しい学校になるということですよ。もし買い替えるとす

れば、2回買わなければいけないことになりますよね。

(若松教育次長兼学校統合推進長)

そうです。2年間は西明寺中学校の制服で、3年生の時にも買うか。ただ、今の小学校の協議のスタイルを考えると、統合後、前の学校の制服を着用できるというのが全県的にも例が多いです。

(田口委員)

そうだとすれば、桧木内小から西明寺中学校へ入る新入生は、強制する、しないで桧木内中の制服をそのまま2年間着て、あるいは3年間着て卒業することも可能にした方が。今の予定だと、桧木内小から新規に入学する子どもさんは、西明寺中の制服を着るということを実原則としている訳ですね。そうすると2回買い替えなければいけない可能性もあるし、西明寺中の制服で3年間過ごす場合もあるということですよね。

(須田教育長)

桧木内中の制服を残した場合は、3年生の時、再統合ですので4校の制服が出てくることになる。

(若松教育次長兼学校統合推進長)

そうですね。統合前の制服と新しい統合校の制服、四つになりますね。

(須田教育長)

昨日の話合いでは、原則、新一年生には、西明寺中学校の制服を買ってほしいというのが私たちの原則論でした。

(若松教育次長兼学校統合推進長)

いろいろ考えられますが、入学した時には、その学校のものを買ってほしいと。ただ経済的に厳しい場合は、例えば西明寺中であれば、桧木内中の兄弟がいる場合もできれば西明寺中学校のリユース品を使う等、西明寺中の制服を買って、入ってもらう方が良いのではないかなと。

(須田教育長)

桧木内小の今の6年生にアンケートをとったらどうかという話もありました。

(田口委員)

ここで、大人の議論をしても、生徒がどう思っているのかというのが一番大事でしょうからね。

(坂本教育長職務代理者)

西明寺中の制服代金はいくらくらいなのですか。

(若松教育次長兼学校統合推進長)

結構高いですね。5万円くらいでしょうか。女子の方が負担は大きいですね。

(坂本教育長職務代理者)

例えば、高校に進学する兄弟がいれば、その家庭の費用負担が大きくなるわけで、お下がりを考えるのもありえると思います。でもそこは私たちがここで話し合っても解決はしないと思うので、教育長がおっしゃるようにアンケートを取るのも一つだと思います。

(若松教育次長兼学校統合推進長)

民間事業者が生業としている会社もありますから、リユース事業を教育委員会が先導することはできないので、社会福祉協議会さんにやってもらって、それを利用するというのが考えられると思います。

(須田教育長)

これを持ち帰りまして、統合準備委員会でもう少し意見を集約したいと思います。

次に、市民会館の空調設備についてお願いいたします。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

市民会館の空調設備に不具合が発生しています。7月4日前までは、正常に動いてましたが、7月3日、4日、5日、明桜高校さん吹奏楽部が使用していた際に、4日から市民会館の地下室にある冷温水発生機のモーター部分が、急に回転数が上がったたり、低くなったりということでは止まるという状態が続いておりました。保守点検業者に見ていただいたところ、応急処置もできず、モーターを取り換えるしか方法がないということで、モーターを取り換えるまで、発注してから実際に物が届くまで2か月程度かかるということです。まったく動かないということではなくて、大体30分動くとは止まる。リセットして再起動するとまた動くという状態です。財政課と協議いたしまして、予備費を付けていただき対応することになりました。2か月間、不具合がでるということで、スポットクーラー等も借りて対応したいと考えています。

今後、8月15日に仙北市二十歳の集いがありますけれども、そちらの方には支障のないように対応したいと思っていますところでは。

また、8月2日にもピアノコンサートがありますので、そちらの業者さんの方にも話をし、了解を得ております。教育委員の皆様も是非、ご来場くださればと思っています。よろしくお願いします。

(須田教育長)

緊急に対応いたしまして、予備費からモーターを取り換えてもらうことと、スポットクーラーを借りることについて財政と協議しました。私も市民会館に行ってみましたが、室温は思ったよりは低かったです。信田館長がずっと付いていてブザーが鳴ったら止めて、30分おいたらまたつけるというような状況にすれば、スポットクーラーをつけない状態で25度くらいの室温でした。ただ、人が入って演奏等あった場合にはさらに上がるでしょうから、その分はスポットクーラーを直前までつけて、演奏中は止める。ということは今考えています。

その他ありますか。

(西根北浦教育文化研究所長)

英語検定の状況調査について前回の定例会でご質問ありましたので、別紙資料の方にまとめております。ご確認をお願いします。

(高倉教育次長兼生涯学習課長)

生涯学習課より、皆様のお手元に来月8月15日開催の仙北市二十歳の集いについてのご案内をさせていただいております。7月24日まで、出欠のお知らせをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(須田教育長)

ご出席のほど、よろしくお願いいたします。その他ありますか。

(阿部教育部長)

来月8月の教育委員会定例会の日程です。20日(木)午後1時30分から協議会、午後2時から定例会開催の予定です。会場はこちらの部屋を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

若松室長、校名を決めるのは何月でしたか。

(若松教育次長兼学校統合推進長)

10月中には決めることになると思います。10月の定例会で教育委員会として決定して、それを12月の市議会の方に条例改正の議案として提出しなければと思います。

(須田教育長)

校名の原案が出たところで、それを検討して教育委員会で決定するのだから１時間は必要ですね。

その他ありますか。よろしいでしょうか。

それではこれで、令和８年第１０回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。

（閉会宣言：午後２時３０分）